

決算報告

平成30年度の一般会計をはじめとする、各事業会計の歳入歳出決算が、令和元年第3回武豊町議会定例会において承認されましたので、決算の概要をお知らせします。

問合せ 役場総務課

歳入 130億6,292万5千円

歳出 127億6,535万円

3,106万8千円
※令和元年度へ繰越

繰越

貯金

2億6,650万7千円
※財政調整基金へ積立

歳入歳出差引額
2億9,757万5千円

子どもや高齢者、障がい者等の福祉に使ったお金

学校教育や生涯学習に使ったお金

道路や公園、まちづくり等に使ったお金

行政の運営、広報紙の発行、税の賦課・徴収等に使ったお金

町民の健康管理やごみ収集等に使ったお金

町の借金の返済に使ったお金

消防・防災設備や消防団の運営等に使ったお金

農業・畜産振興等に使ったお金

町議会の運営や議会だよりの発行等に使ったお金

観光や商工業の振興等に使ったお金

勤労者福祉や雇用対策等に使ったお金

民生費
52億4,875万9千円(41.1%)

教育費
18億 719万7千円(14.2%)

土木費
16億9,720万6千円(13.3%)

総務費
12億2,641万4千円(9.6%)

衛生費
10億6,281万1千円(8.3%)

公債費
6億7,272万2千円(5.3%)

消防費
5億4,331万6千円(4.3%)

農林水産業費
2億3,315万2千円(1.8%)

議会費
1億3,079万3千円(1.0%)

商工費
1億1,529万6千円(0.9%)

労働費
2,768万4千円(0.2%)



一般会計

自主財源(72.7%)

町税

()内の数値は、総額に対する割合(構成比)です

81億5,158万(62.4%)
・町民税 32億3,394万6千円
・固定資産税 39億4,703万7千円
・軽自動車税 1億1,245万9千円
・町たばこ税 2億9,446万6千円
・都市計画税 5億6,367万2千円

その他諸収入

9億2,555万3千円(7.0%)
・財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

使用料及び手数料

2億1,514万4千円(1.7%)

分担金及び負担金

2億 847万2千円(1.6%)

依存財源(27.3%)

国庫支出金

12億6,358万1千円(9.7%)

県支出金

8億1,081万2千円(6.2%)

地方消費税交付金

7億5,552万7千円(5.8%)

町債(借入金)

3億5,810万円(2.7%)

その他交付金

3億6,073万6千円(2.8%)
・地方譲与税、自動車取得税等
1,342万円(0.1%)

※1 地方公共団体の収支不足を補うために国から交付されるお金

特別会計

保険料や使用料等、特定の収入で実施する
事業の運営に必要な経費を扱う財布

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	40億6,348万2千円	39億6,798万7千円
後期高齢者医療	4億9,983万7千円	4億9,811万6千円
介護保険事業	26億4,081万7千円	25億4,713万7千円
農林集落排水事業	6,425万3千円	6,425万3千円
下水道事業	13億2,936万2千円	13億2,936万2千円

水道事業会計

地方公営企業法に基づき指定された事業で、
独立採算制の経営方式をとっている

会計名	歳入	歳出
収益的収支	8億8,773万7千円	7億1,378万9千円
資本的収支	9,346万9千円	3億3,466万4千円

ことばの説明

■自主財源

町税や施設の使用料、住民票の発行手数料等、町が自主的に収入することができ
るお金。自主財源が多いほど安定した
行政運営ができるとされています

■依存財源

国や県からの補助金等一定の基準で
交付されるもので、町が独自に収入額を
決められないお金

■財政調整基金

地方公共団体の貯金。積立や取崩しを
しながら財源を調整して、計画的な財政
運営を行っています

■一般会計（一般的な行政運営に必要なお金を扱う財布）

平成30年度一般会計の決算額は、歳入が130億6,292万5千円、歳出が127億6,535万円となりました。差引額の2億9,757万5千円のうち、3,106万8千円は翌年度へ繰り越しをしましたので、残りの2億6,650万7千円が実質的な黒字額となりました。

■歳入

法人の景気上昇に伴い法人町民税や、償却資産等地方税が増収となったが、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金(県支出金)がなくなったことや財政調整基金からの繰入金の減少により前年度と比較して1億6,709万8千円(1.3%)の減少となりました。

■歳出

民間保育所等施設整備交付金事業補助金や、社会体育施設指定管理料、教育施設等整備事業基金積立金の増加により、前年度と比較して1億5,543万2千円(1.2%)の増加となりました。

そのほか、平成30年度に実施した主な事業については11ページをご覧ください。

■平成30年度に実施した主な事業

平成30年度に実施した主な事業とその決算額を紹介します

🌿 ともに創るまち

- ・上ゲ地区エリアを元気にする取組みを地域のみなさんと一緒に考えました…86万4千円



- ・総合計画推進事業……………623万2千円
- ・提案型協働事業交付金……………46万3千円

🌿 ふれあいのあるまち

- ・体育施設の管理に民間能力を活用する、指定管理者制度を導入しました ……6,600万円



- ・町民会館文化振興事業費……………2,522万円
- ・野菜茶業跡地公園整備事業実施設計委託……………1,734万1千円

🌿 いきいきと暮らせるまち

- ・転倒防止のため、居住する住宅に手すりを設置する費用の補助を行いました ……13万4千円



- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成費……………11万6千円
- ・高齢者交流事業委託料……………960万円

🌿 自然環境と生活環境が調和したまち

- ・多面的機能支払交付金事業補助金……………1,172万1千円

🌿 安全に暮らせるまち

- ・発災時、停電復旧後の通電火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置費補助、有償配布を行いました……………6万6千円



- ・Wi-Fi導入委託料……………664万円
- ・道路新設改良事業……………2,895万7千円

🌿 子どもが健やかに育つまち

- ・小中学校へスクールアシスタントや国際交流員の配置を行いました ……2,796万8千円



- ・小学校施設営繕事業……………2,301万円
- ・民間保育所等施設整備交付金事業費補助金……………2億7,544万3千円

🌿 活力に満ち誇りを持てるまち

- ・知多武豊駅東地区の賑わいづくりに向けた土地活用方法や整備イメージをワークショップを開き検討しました……………345万6千円



- ・知多武豊駅東土地地区画整理事業……………3億1,346万3千円

支出合計 285万円/年

食費(人件費)	53万8千円
日用品の購入(物件費)	55万8千円
家族の医療費(扶助費)	51万3千円
家や車の修理費(維持補修費)	2万6千円
家の増改築費(投資的経費)	26万3千円
子どもへの仕送り(他会計への繰出金)	40万6千円
借金の返済(公債費)	15万円
自治会費(補助費等)	29万6千円
株券購入費(出資金等)	1万3千円
貯金(積立金)	8万7千円
翌年に繰り越す額	
	15万円

一般会計の決算額を、
1年間の家計(年収300万円)に
例えてみました。

まちの家計簿



収入合計 300万円/年

給料(町税等自主財源)	211万3千円
親からの仕送り(国・県補助等)	73万6千円
貯金の取崩し(基金からの繰入金)	6万9千円
借金(町債)	8万2千円

財政の健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成30年度決算について下記のとおり指標を公表します。いずれの数値も各基準を大きく下回っており、健全な状態にあることがわかります。

健全化判断比率		早期 健全化基準	財政 再生基準
①実質赤字比率	—	13.59	20.0
②連結実質赤字比率	—	18.59	30.0
③実質公債費比率	1.0	25.0	35.0
④将来負担比率	—	350.0	

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、4つの指標が定められています。
指標の数値が一定の基準に達すると、健全化へ向けた計画策定が義務付けられたり、借金をするのにも厳しい制約がかかったりします。

- ①本町では一般会計の赤字の程度。他の会計へもお金を繰り出す一般会計が赤字である場合、非常に厳しい財政状況であるといえます
 - ②すべての会計を合わせた赤字の程度
 - ③借金の返済やそれに準ずる経費の程度
 - ④一部事務組合も含めた借金の残高や、土地開発公社からの土地の買戻し等、これから先に見込まれる経費の程度
- ※「—」と表示されているのは、赤字額がないため比率が算定されていないことを意味します
※早期健全化基準は「注意」、財政再生基準は「警告」程度です

⑤資金不足比率		経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

⑤表に示す会計ごとの事業規模からみた資金不足の割合
※「—」と表示されているのは、資金が不足していないため比率が算定されていないことを意味します